

議会運営委員会報告書

令和5年4月25日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 尾川直行

令和5年4月25日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第2回臨時会（令和5年5月1日招集）の運営について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会について ② 議会の新型コロナウイルス感染症対策について ③ 市民意識調査における議会関係の質問事項について ④ クールビズについて	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	令和5年4月25日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午前10時01分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行		
審査記録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○尾川委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は6名です。定足数に達しておりますので、議会運営委員会を開会いたします。

それでは、お手元のレジュメに従って進めさせていただきます。

まず1番目、議会の運営に関する事項についての調査研究について。

○青木議事係長 それでは、第2回臨時会の運営について御説明いたします。

5月第2回臨時会につきましては、昨日、5月1日に招集される旨の告示があり、議案書が送付されております。

それでは、本臨時会の運営につきましてレジュメに沿って説明いたします。

まず、会期でございますが、5月1日の1日限りとしております。

議事日程につきましては、臨時会日程表の案により後ほど御説明いたします。

付議事件でございますが、レジュメに記載のとおり、市長提出議案6件、内訳として補正予算案1件、人事案件1件、専決処分の承認4件となっております。

議案の審議方法についてでございますが、議案第63号の人事案件を除き、日程表の委員会付託案件表案に記載のとおり、報告第3号から報告第6号までの専決処分4件につきましては総務産業委員会に、議案第62号の補正予算につきましては予算決算審査委員会への付託審査としております。

議案の質疑通告期限でございますが、議案第63号及び報告第3号から報告第6号までにつきましては4月27日午前10時としております。

なお、議案第62号につきましては、議会の申合せにより本会議での質疑を行わないこととなっております。

次に、会議録署名議員につきましては、2番丸山議員、3番奥道議員、4番内田議員にお願いいたします。

最後に、議会運営に係る新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、本年2月定例会までの感染症対策をレジュメに記載しております。

なお、その他の換気及び消毒対策の欄につきましては、こちらは一般質問の関係で臨時会はございませんので、薄字とさせていただきます。この臨時会にはどのようにされるかを御協議いただきたいと思います。

それでは引き続き、臨時会の議事日程について御説明いたします。

A3の日程表の案を御覧ください。

議事に入る前に、議長及び市長から諸般の報告をいただき、藤田副市長におかれましては就任後最初の議会となりますので、先例によりまして就任の御挨拶をいただきます。

それでは、議事日程でございますが、日程1で会議録署名議員の指名、日程2で会期の決定を

いただきます。日程3で議案を上程いただき、市長から提案説明を行っていただきます。日程4で議案の質疑を行っていただき、委員会付託の後、本会議を休憩して、まず総務産業委員会を、総務産業委員会閉会后、予算決算審査委員会を順次開催し、審査を行っていただきます。両委員会の審査終了後、本会議を再開いただき、日程5で委員長報告、日程6で討論、採決をお願いいたします。

第2回臨時会の運営につきましては、以上でございます。

○尾川委員長 それでは第2回臨時会の運営について御質問等ございましたらお願いいたします。

コロナの感染対策についてはどうしたらいいかな、これ検討するのかな。

○青木議事係長 一応5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されるということでございますけれども、5月1日はまだその期間ではございませんので、コロナ対策を5月1日はどのようにされるか御協議いただきたいと思います。

○尾川委員長 分かりました。今説明がありましたように、5月8日、正式に2類から5類に変更になるということで、それ以前でありますので、いかが取扱いいたしますか。従来どおりでよろしいですか、一つの基準に。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、今回の第2回臨時会については、従来どおりのコロナ感染対策を実施するというところでよろしくお願いいたします。

それでは2、議長の諮問に関する事項についての調査研究ということで、まず①議会報告会について進めたいと思います。

○大西議会事務局次長 それでは、議会報告会についての開催概要（案）、A3の資料です。それから、第1回の議会報告会のレジュメと市議会に関するアンケート調査ということで、当日の配付物の資料案をお手元に配付させていただいております。

最初の開催概要（案）のところで、前回、総務産業と厚生文教委員会でそれぞれ担当する議員の御決定をいただいておりますので、そちらに議員のお名前を入れさせていただいております。

本日は、議会運営委員会の司会進行をどなたにお願いするかということをお決定いただきたいと思います。それから、それ以外の部分は前回の議運でお決めいただいたこと、それからそれぞれの役割、動き等を記載させていただいておりますので、御確認をいただけたらと思います。

○尾川委員長 まず、役割分担の下段にある四角のマークについては、これは特に変更なしで従来どおりということですね。

このあたりはよろしいでしょうか。前にも見ていただいているから御了解いただいたものと考えていますが、入り口案内とか、議員の座席とか、参加者への対応とか、座席等についての内容はこれでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そういうことでお願いします。

次に、役割分担の司会進行についてどなたかやっていただけますか。議会運営委員会のほうで司会進行ということなので、いかが取扱いましょうか。

〔「議運の委員長が」と呼ぶ者あり〕

そうですか。時間をかけてもあれですから、一応私がやるということで、助け船出してください。

そういうことで司会進行については、役割分担等についてはそれでよろしいですか。

事務局のほうもよろしいですか、特に確認事項は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

4の配付資料については、レジュメ及びアンケート用紙ということで、これも内容的にはどうですか。このあたりちょっと追加で説明があればお願いしたい。

○大西議会事務局次長 市議会に関するアンケート調査ということで、これは過去議会報告会が開かれたときに使われているアンケート調査をそのままこちらへ持ってきております。特段、これは今日じゃなくても、見ていただきまして、変更の必要があれば、後日、事務局のほうに申し伝えていただけたらというふうを考えております。

○尾川委員長 今事務局から説明があったけど、内容については、一度見ていただきたいということで、これは議運だけでもうほかの議員の方にはよろしいですか、お任せということで。

○大西議会事務局次長 はい、こちらのほう、議運が終わりましたら、各議員にも議運の結果ということでお伝えはするようになりますので、配付させていただきまして、何かありましたらということは連絡事項で伝えたいと思います。

○尾川委員長 それでは、そういうことで。

内容についても、継続性ということで、あまり前回と比較してからというて、参考になるかどうかは別ですけど、そういう面はほとんど同じということでよろしいですね。

それでは、あと配付資料は、今アンケート用紙とレジュメと、それから議会だよりの64号ということで、ほかはよろしいですか、これで取りあえず。何か追加で配ったほうがいいのかあれば、あれですけど。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これでいかせてもらいます。

それから、当日のスケジュールということで、これも説明がありますか。

○大西議会事務局次長 こちらのほうにつきましては、前回、御協議いただいた内容をそのまま整理しております。

○尾川委員長 ということで、特に何か問題というか、疑問点があれば、事務局のほうへ、これでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

まだ日にちはありますので、時間のスケジュールはまた柔軟に対応していてもいいと思いますので、御意見いただけたらと思います。

それから、その他6について、事務局から何か説明ありますか。

○大西議会事務局次長 その他のところで上げとりますけれども、前回発言時間についてということで、お一人に偏らないようにということで、この辺は司会者の方に御配慮をいただくということでいっておりますので、一任ということでここに一応記載をさせていただいております。

○尾川委員長 この辺の発言時間について、何か申合せというか、あれば。時間等はなかったですかね、大体おおむね。

○守井議長 何か以前、鐘を持ってきて、大体1人5分程度という仕組みで恐らくやっていたと思うので、鐘があるのかなのか、たしかあると思うけど、そんな感じでやられたほうがいいという感じでは思いますけれど、強制ではなく、あまりにも長いようだったら何かお知らせするかという形でいいと思いますけれども。

○尾川委員長 今、議長から提案があったわけですけど、前からもそういうことをやっていた記憶もあつたりなかったりですけど、そういうことで、りんを鳴らして、ある程度時間を制限するというので、事務局のほうで準備できますか、その辺は。

○大西議会事務局次長 今回、発言、意見を言いたい方というのは、事前申込み制を取っておりますので、発言者の参加人数はあらかじめ読めると思いますし、当日、1人このぐらい程度でという時間の割り振り、最大の時間の割り振りにはできるのではないかと思います。その辺は参加人数によって1人これぐらいというのを当日に目安を決めていただきまして、それから先ほど議長がお話しされましたように、5分たちました、ないし10分たった時点で一度鐘を鳴らすという準備はさせていただきたいと思います。

○尾川委員長 事務局へお尋ねですけど、当日、その担当は事務局でやってもらえるのかな。おおむね5分程度で。

○大西議会事務局次長 はい、タイムキーパーというような役割ですね。

○尾川委員長 よろしいですか。割り振りしてもいいですよ。

それでは、そういうことで、事務局判断が非常に難しいですけど。

あと、議員席外の発言、希望者の対応とか、このあたりについて、以下について何項目かあるけど、上から、議員席以外の発言希望者への対応ということで、これはどういうことを、事務局から追加説明があれば。

○大西議会事務局次長 議員席は16ということで、お申込みがたくさんあつたときには、発言希望者を傍聴席の前のほう、順番に割り振るようになります。こちらのほうは固定式のマイクがありませんので、移動式のマイクを発言希望者に回していただくようになると思います。これも申込み状況を見ながらという形になろうかと思えます。

ただ、傍聴の時間が余るような場合も配慮しまして、一応、リモートのマイクの準備は予備の

ためにしておきたいと思います。

○尾川委員長 この点について、御質問等がございましたら、事務局の考え方でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に、議員個人に対する質問についてですけど、これについては受け付けないこととするということと、それから前回も全議員に同じ質問で答えということがあったような記憶があるけど、個人に対する質問等について、議会としての報告会、個人報告会ではないわけですから、あまり個人に固執すると、ちょっと趣旨が曲がると思うけど、そのあたりについて何か御意見ございましたら。受け付けないこととするということで、原則よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そういうことで。

それから、次の市政や市議会への質問に対する回答案についてということで、所管の常任委員会、議会運営委員会に一任することとすると、質問に応じるわけですけど。これについてそういう考え方でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それから、次の中止の決定及び連絡ということで、中止の決定は議長に一任することとしたということですけど、この取扱いよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それから、湯茶の準備について、6階フロア全体を会場とすることから、湯茶の準備を行わないこととするということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに何かその他で、議会報告会全体で何かございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議会報告会については、これで終わりたいと思います。

それでは、②の新型コロナウイルス感染症対策についてということで、事務局から。

○大西議会事務局次長 実はこの議会報告会のほうも、先ほど青木参事からお話があったように、8日の5類への移行後になります。今回、この報告会も含めまして、それ以降、新型コロナウイルス感染症対策を、例えば通常モードに戻すとか、そういったあたりの御協議を事前にしておいていただけたら考えております。

○尾川委員長 それでは、議会の新型コロナウイルス感染症対策について、各項目について議論したらいいですか。

○大西議会事務局次長 先ほど臨時会のほうは2月定例会を引き継ぐということで決めていただきましたので、8日の解除後の対応ということで、詳しくはまた次の定例会の前には決めていただければいいわけですけど、議会報告会が5月20日にありますので、それに向けてどうするか

という方針だけを決めていただけたらと思います。

○尾川委員長 先ほど事務局から説明があったけど、いかが取扱いしましょうか。この感染症対策について、一応5類に移行というのが5月8日です、議会報告会が5月20日ということで、取扱いについて皆さんの御意見をお願いします。

○中西委員 例えば全国市議会議長会から何か文書が来るとか、あるいはコロナに関しての指示文書なんかがあったりしますか。

○石村議会事務局長 議長会からは特に確認はしておりませんが、今市役所の対応として手指消毒、検温、それから飛沫防止板は設置すると。マスクの着用については、3月13日から個人の判断に委ねられているところですけど、庁内ではマスクを使用するというようになっておりますので、議会もそれに従って進めていけばいいと思っています。

5月8日以降の対応につきましては、まだ市の方針が決まっておりませんので、4月の最終日から5月の頭の庁議で恐らく決まるのではないかと思いますので、市の対応に合わせるということでいいかと思っております。

○中西委員 市の対応に合わせるということを前提にしながら、私はこの今の対策を基本的には維持しておく、マスクについては本人の、強制はしないけども、推奨するという言葉で、この中には書かれてありますので、私は取りあえずそうしておいたほうがいいのかという感じがします。

2類から5類にということでは、やっぱり普通のインフルエンザとコロナとの違いは、致死性の問題が決定的に違うところがあるので、今のところは市の対応に乗りながらこの現状を維持していくという感じで考えたらどうでしょうかと思います。

○尾川委員長 こういう話をしたらあれですけど、事務局としたらもう今、中西委員からそういう指摘があったけど、どうでしょうかね。要するに庁議で決まるからという話があったけど、そのあたりでどう調整していくかということについて考えがあったら。もう皆お任せで、庁議で決めると、それに従ってやるという考え方でいきますか、そちらサイドは。

○石村議会事務局長 庁内の対策ですので、市の方針には当然従わなければならないと思っております。それに加えて、議会としてはこういう方針でいくというのは議会独自で、緩めるというのは難しいと思いますが、マスクは個人の判断にするという決定があっても、議会に、会議に参加するときはマスクを着用するとか、それは議会独自で決定されればいいことかと思っております。

○尾川委員長 事務局からそういう話があったけど、一応、市の方針が出てきてからこちらがどう対応するか、マイナスはできないと思うけど、プラスアルファするかどうかを検討することになりますか。それではもうちょっと様子を見ますか。議会として決めていいわけですが、そうもいかないでしょうから。

そういうことで、そういう内容ははっきり明確というか、決まり次第、こちらにも連絡いただいて、考慮すると、考えていくというふうに、どうせ最低基準だろうから、それを上回ることを

どうするかをこちらが決めるということになると思うので、そういうことでよろしくお願ひします。

○中西委員 議会の新型コロナウイルス感染症対策についての議会事務局の業務継続計画というのが、久々に私もこれを見まして、この期間の2週間の自宅待機ですけども、これは今2週間ではなくなっていると思うので、実態はね。多分、1週間になって、今5日ぐらいになっていると思う。もし、差し支えなければ、ここの2週間のところは、今回変更しておいたらどうですか。

○尾川委員長 事務局どうですか。それとも、このままいって全体の方針が出てからにしますか。

○大西議会事務局次長 御指摘のありました部分につきましては、実態に合わせて対応していきたいと思ひます。

○尾川委員長 それでよろしいですか、中西委員。

○中西委員 はい。

○尾川委員長 それでは、そういうことで。

あと、一応これ一度見直しするところがちょっと矛盾な点が出ているかも分からないので、それも併せてチェックしてみてください。

それでは、新型コロナウイルス感染症対策についてはよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

③の市民意識調査における議会関係の質問事項についてということについて、先日もたしか議論したところですけど、事務局から説明してください。

○大西議会事務局次長 それでは、前回の議会運営委員会で御協議いただきまして、市民意識調査の項目案ということで別紙1枚作らせていただいております。

前回の御意見の中にありましたことを含めまして、2問、案として設定させていただいております。

まず1つ目が、「あなたは市議会に関心がありますか」ということで、市議会に関する関心度があるからないまで5択で度合いを調査させていただく事項。それから2つ目が、一つ出ておりました「市議会の情報などを見たり聞いたりしたことがありますか」ということで、前回は議会だよりを読んだ読んでないというところだったのですが、情報の入手先等を含めまして「議会を傍聴ないし視聴した」、それから「議会だよりを読んだ」、それから「議会報告会に参加した」、4番「議員、市職員から聞いた」、5番「ホームページやSNSを見た」、6番「聞いたことがない」ということで、ちょっと長めの文章になっていますが、何とか入れ込める選択肢を含めまして情報の入手方法等を調査させていただく事項を御用意させていただきましたので、御検討いただけたらと思ひます。

○尾川委員長 今、事務局から説明がありました市民意識調査項目についていかがですか。これでいかせてもらってもよろしいですか。市の職員から聞いたというのがちょっと気に入らないで

すけど、揚げ足取るようなことを言ったらいけないですけど、ちょっとそこが気になるけど、よろしいですか、全体を通して。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで市民意識調査項目の案という提案がありまして、事務局で考えていただいた結果、こういうことにさせていただきます。

それでは、次の④クールビズについて事務局から説明をお願いします。

○大西議会事務局次長 例年行われておりますクールビズでございます。今年度も5月1日から県内クールビズの推奨の呼びかけが参っております。議会としても御協力のほうをお願いしますということです。御協議いただけたらと思います。

○尾川委員長 今説明ありましたけど、運用は特によろしいですか。

○奥道副委員長 5月1日から終わりは10月31日でしたか、9月じゃなかったですね、10月でしたね。はい、分かりました。その間ということですね。

○尾川委員長 5月1日から10月末まで。クールビズについてはそういうことでよろしく願いいたします。

④その他で事務局から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員から全体を通して何か確認したいこととか、御意見がございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これで議会運営委員会を終わりたいと思います。コロナもあり、いろいろありますけども、よろしく御協力のほどお願いいたします。議会報告会についてはこれからですけど、御協力お願いいたします。

閉会いたします。

午前10時01分 閉会